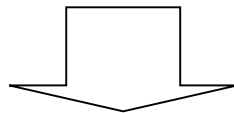


## 総合評価落札方式における評価項目「継続教育（C P D）」に関する入札等の手続きについて

●新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う当面の措置として、評価の対象期間を緩和し運用しているところですが、最近では新型コロナウイルス感染防止対策を行った各種講習会開催のノウハウが蓄積し、講習会の増加が見込まれるため、令和3年6月1日以降の公告分より、継続教育（C P D）の取り組み状況における緩和措置を廃止し、従前の運用に戻します。

<令和3年6月1日までの緩和措置内容>

証明機関の最終日が令和2年3月1日以降となるものを評価の対象とする。



<令和3年6月1日以降の入札公告分より>

証明機関の最終日が入札書提出日の3ヶ月前から入札書提出日までのものに限る。

●その他

各C P D団体が設定する推奨単位の取得・維持に努めてください。